

保

1989年度

駿台史学会大会

研究発表要旨

1989年12月2日

駿台史学会

於 明治大学大学院南講堂

研究発表

村人の生活史 鈴木秀幸 (日本史学)

—— 伊古立・飯泉家を中心に ——

居延漢簡よりみた貸借関係をめぐる一考察 岡田功 (東洋史学)

—— 徐宗・礼忠簡のもつ社会的意味 ——

クロード・フランソワ・ピサール 木下賢一 (西洋史学)

—— お雇い外国人になったコミューン戦士 ——

陸平貝塚の保存と調査 小杉康 (考古学)

—— 遺跡群の再認識と広域調査の可能性 ——

近年のわが国における地域開発の実態と問題点 石村英雄 (地理学)

—— リゾート開発を中心にして ——

《特別講演》

博物館の世界 矢島國雄

村人の生活史

—伊古立・飯泉家を中心に—

鈴木秀幸

本発表の目的は近世～近代における村人の日々の生活の実態をかいまみようとするところにある。しかし、この種の研究は往々にして焦点がなく、大味になりやすい危険性をはらんでいる。そのために、ここでは次の点を強く意識して、極力、的をえようと努力するつもりである。

- ① 地域を設定する。とりわけ村人が日常、生きていくために最低限必要とする生活空間を中心とする。しかし、それは時代に、状況に応じてさまざまな形で広がったり、変形させられることもある。
- ② 村人とか地域民、さては民衆といつてもさまざまな立場がある。この発表では今まで一口に民衆等と呼んできた人々を注意して扱い、なるべく下層といわれる人にも迫りたい。
- ③ 階層・立場だけではなく家・個人の内容をうきぼりにしたい。とくに従来、見落されがちであった (イ)私生活面に注目したり、(ロ)精神・文化・思想と地域生活との関係を把握したい。

さて、以上の点はあくまでも研究史の少ない生活史にあたっていくための心がまえ的なものであるが、本発表の具体的な内容は以下の通りである。

まず、対象とするフィールドは目下、木村礎先生を中心とする生活史研究メンバー（私も一員）が調査している現茨城県結城郡千代川村であり、とくに同村の東方にある大字伊古立（近世の場合、伊古立村）を中心とした通称四ヶ村（唐崎・長萱・見田を加える）である。この四ヶ村は弓形をしているが、これは近くを流れる小貝川の乱流がつくり出した、自然堤防にのっているためである。

〔1〕日記にみる村人の生活について。

- (a) 村落景観と生活のかかわり。ここでは前述した四ヶ村の地形が村の生活をどのように規制し、影響を与えていたかを述べる。
- (b) 村人の生活。ここでは村および家の日常・行事のようす（空間）を再現するために家や村の中に入していくことをする。ところで現在、伊古立の飯泉家には大量の私文書が残されている。ここではとりわけ「万年帳」（明治23年～昭和2年の日記の抄出集）を中心に、村人は生活上、何に关心があったのか、そしてそれはどのようになされていたのかを

分析してみたい。（とくに冠婚葬祭について）次に一見、平面的、牧歌的にみえる村人の生活が実際にはそうではないことをのべたい。とくに近世初期と幕末の四ヶ村ではかなりちがうこと、さらに明治期に入り、かなり変化させられることを証明する。また、新しいライフ・スタイルをえていくとはい、階層的に時期のズレがあることもつけ加えたい。

〔2〕飯泉家の人々とその年譜について。村の一農家について、世代別に特徴を出して変化（時間）を追ってみる。

- (a) 飯泉家の位置。ここでは同家の系図、経営等について紹介する。
- (b) 世代別の変遷。ここでは伊古立村の名主として役務以上に尽力する孫兵衛の姿（しかし、その孫兵衛も維新期には神葬祭運動に邁進する）、次の斧一郎も当初は自由民権運動に入ることを契機に政治の世界を夢み、水戸に、東京にと住む。若くして家督を譲りうけた桂一郎は父とは逆に地域を基盤に、農業の傍ら、村長・養蚕同業組合・耕地整理といった行政にもたずさわる。彼は意識して父のような生き方を避けたのであるが、逆に時代が、國家が地域および地域民を再編成（秩序化）したためである。そして、次の玄雄はより地域・家に生きていくこととなるが、太平洋戦争のさなか、比較的若くして死去した。
- (c) 農産や分家の人たち。同家には農雇・下女・子守あるいは養子といった人々が住んでいた。また東西隣には分家が1軒ずつあり、つねに深いつながりをもってきた。このことをして血縁的な共同体論を強調することはできないながらも日本の村を、家を描くうえで見落すことはできない。

〔3〕村の中の文化・思想について。最後に村人は生活を維持し、発展させていくために、文化や思想をどのように必要としたのか、つまり文化・思想と村落生活との関係をとりあげる。

- (a) 土俗的なもの。従来からのスマートではないものも文化の範疇に入れていく。とくに義太夫・角力・行屋といったものを例にとりあげる。
- (b) 外来のもの。次に村に入ってきた新しいものとして天狗騒動や自由民権運動、さらに朝日商豆という人物を例とする。だが、やがて近代的・国家的な学問が普及していくことも一言そえたい。

居延漢簡よりみた貸借関係をめぐる一考察

— 徐宗・礼忠簡のもつ社会的意味 —

岡 田 功

中国古代における貸借関係を考察するにあたり、その問題は、貸借関係の存在の有無を以て中心議題とするのではなく、社会的関連を通じ、その関係が対象者を含めて如何なる場面で実際に行なわれているのか、そして、それが当該時代性とどう関わってゆくのかが問い合わせねばならない。

本論はこの立場に立って、とりわけ漢代居延漢簡にみられる貸借関係を素材に考察を加えるものである。さて、漢代居延漢簡中には、兵士や軍吏どうしの貸借関係が大半を占め、今その事を前提として諸研究を眺めると、大庭脩（「爰書考」『秦漢法制史の研究』所収、創文社、1982年）、季均明（「居延漢簡債務文書述略」『文物』1986-1）の研究があげられよう。

大庭脩氏の研究は、爰書すなわち口辞にかえる文書の存在を明示し、その中で債権の取り立てについて論じているもので、漢簡中にみられる債権債務関係を示す種々の語のもつ意味並びにその手続きを明らかにした基礎的研究である。

季均明氏のそれは、漢簡中の債務関係の文書類に焦点をあて、それを整理し、その形式とそれらに反映されている若干の問題点について考察を行なっているものである。

季氏が「債名籍」とした簡の中に、自己申告にもとづいて債務の取り立てに関して、国に申し出た内容をもつ簡がみられる。

それらを分析すると、債務者からの返済金のめどがたたず、国に自己申告をして債務者から錢を取り立てようとしたわけだが、債務者は「故」と云々とあることから、免退職か他の官や機関へ移官したりして所在が不明になっていたり、或いは借金を踏み倒そうとしたため、債権者が国に訴え出たものと考えられる。

こうした債権者の中には、徐宗なる居延県西道里を本貫地とする人物があり、彼は甲渠候官所属の三撫隸や第八隸の隸長であった。実は、彼の家族や貲産を記した、いわゆる『徐宗簡』は『礼忠簡』とともに貯産簿の有無、ひいては財産税制度に関連して今日まで注目されてきた簡である。

『徐宗簡』の出土地は、甲渠候官所在地の破城子(Mu-durbeljin)で、彼の本貫地の居延県ではない。むろん『礼忠簡』も甲渠候官所在地より出土したもので、礼忠の本貫地は、饒得県

広昌里であり、徐宗よりも位が上の候長の職についている。

米田賢次郎氏（「中国古代学界の展望（5）—居延漢簡とその研究成果（2）」『古代学』3-2、1954年）や永田英正氏（「礼忠簡と徐宗簡について—平中氏の算賦申告書説の再検討」『東洋史研究』28-2、1971年）も述べる如く、これらの簡が貯産簿とすれば、彼らの本貫地（民治機関たる県）にあってこそ財産税を收取する目的たる貯産簿としての本来の意味をもつはずであろう。それが、本貫地を離れた軍事基地に何故存在していたのであろうか。それは、何らかの別の件で必要にせまられた結果、存在したと考えざるを得ない。永田氏（同上）は、『徐宗簡』を身上書の一種もしくは一型式とみ、『礼忠簡』をも身上調査書の一つとしての礼忠に関する財産記録とみておられる。だが、軍吏の名籍（名簿）にもその用途によっていくつかの種類があったとするものの、こうした身上書が何故必要であったのかは論じておられない。

本論では、この点について秦律等を参照とし、貸借関係をめぐる対象者に対する国家側の対応と、『徐宗簡』『礼忠簡』のもつ社会的意味といった観点から、さらに検討を加えてゆきたいと思う。

クロード・フランソワ・ピサール

—— お雇い外国人になったコミューン戦士 ——

木 下 賢 一

1871年のパリ・コミューンにおける国民衛兵の問題を明らかにするために、ヴァンセンヌの陸軍文書館に保管されているコミューン参加者の軍事裁判関係の個人文書と、パリの国立文書館に保存されている司法省関係文書のなかの恩赦に関する個人文書を中心にして、史料の収集をおこなったが、その過程で非常に興味深い事実に遭遇した。それはクロード・フランソワ・ピサールという無名の若い労働者に関するもので、彼はモンマルトルの第125大隊の国民衛兵としてコミューンに参加し、コミューン最後の日にヴェルサイユ軍によって逮捕され、軍法会議にかけられ10年の国外追放の刑に処せられ、まずロンドンに行った後、日本に来て明治政府のお雇い外国人として明治8年から13年まで工部省営繕課で働いていたのである。

本報告は、このピサールに関する史料の紹介を中心におこなった。まず、国立文書館に保管されている恩赦関係の文書で、文書番号BB24/867のカートンのなかには、ピサールの司法大臣あて嘆願書と、それをめぐるフランス外務省と司法省のやりとりの文書各一通と外務省のメモが一つ存在する。他方、陸軍文書館のコミューンに対する軍法会議のピサールに関する個人文書には、2回分の訊問調書、第一師団司令官に対する報告書、判決文、恩赦決定書が保存されている。また、日本側の史料としては、大蔵省編纂『明治前期財政経済史料集成』第17巻（改造社、昭和6年）所収の「工部省沿革報告」における工部省営繕課の記述のなかにピサールを確認することができる。

陸平貝塚の保存と調査

— 遺跡群の再認識と広域調査の可能性 —

小 杉 康

1 日本考古学における「文化」の現状

2 遺跡の理解

3 遺跡群の再認識 ある一定の地理的な範囲内に集中的に存在する複数の遺跡を把握しようとする際に「遺跡群」という用語が便宜的に使用される場合が多い（使用例1）。また何らかの有意な社会的な関係を反映するものとして「遺跡群」が用いられることがある（使用例2）。このように「遺跡群」は通時的な累積性と共時的な集合性との両面から使用されている。だが両者の違いが自覚的に弁別されたうえで用いられることはあまりない。ために「遺跡群」は未だ分析に有効な概念として鍛えあげられていない。

近接する複数の遺跡に対して、縄文時代の集落址研究からは次の3つの解釈が示されている（図1）。1) 集落はそれに対応するような一つの集落址というようなものから成り立っているのではなく、拠点的な居住地とその周辺に設定されたそれぞれ機能を異にするいくつかの用益地との統合として存在したものであり、それは複数の遺跡として認識される。2) 地理的に区切られる一定の地域内で一ないし複数の集団はそれぞれの拠点的な居住地を、ある一定期間のうちに他地点に移動しながら定着的な集落を営んでいた。3) 一定の地域内に複数の集落を営む複数の集団は相互に排他的であったのではなく、ある一定の社会的な関係性のもとに統合された存在であった。その定義するところに従い、2)は1)を包括し、さらに3)は2)を包摂する内容であるが、この3つの理解に対応する考古資料は広狭の差はあるものの共にある一定地域内の複数の遺跡として認識されるものである。これらをそれぞれ遺跡群として規定してはどうだろうか。ただしこのような有意な単位としての遺跡群がはじめから把握できる訳ではない。前提的な操作として地理的に集中する遺跡を群として括ることが必要であるが、この一群の遺跡は仮設的な遺跡群ということになる。今日一般的に使用されている「××遺跡群」などは使用例1にあたり、仮設的な遺跡群とみなすことができる。

4 広域調査の可能性 ここに示した縄文時代の複数の遺跡の関係性に対する理解は実は大規模開発に伴う広い面積を対象とした調査、所謂広域調査の成果に負うところが少なくない。しかしこれからは単に調査面積の広さを問題にして広域調査と呼ぶのではなく、遺跡群を対

象とした調査に対して「広域調査」を用いることを提案したい。逆に言うならば広域調査によってこそ社会的に有意な単位である遺跡群を効果的に捉えうるのである。このような広域調査では一遺跡を対象とした調査にも増してより周到な調査計画が要求されよう。例えば從来遺跡としては認知されていなかった遺跡と遺跡との間の区域についても特定な遺構の存在や遺物の包含を予測した試掘調査が必要になってくる。また個々の遺跡の範囲及びその外縁の状態についてもいっそう明確におさえることが必要となる。一方このような認識に立つならば、今日の急務として考えねばならないことは個別遺跡を対象とする全ての調査を、遺跡群を対象とした広域調査の一環として位置付けることであり、その自覚である。

5 新・遺物論の展開 遺跡は単に遺構と遺物との供給地にすぎないという感覚が蔓延しあじめているのではないか。個々の遺構論・遺物論として展開された成果がそれら資料を検出・出土した遺跡の評価へとなかなか繋がっていかないのが現状である。そのための方法の開発が遅れている。近年、土器を分析資料として土器型式圏間や圏内を対象にした集団関係論の研究が具体的に取り組まれ始めた。土器型式圏内の任意の遺跡を対象にして各遺跡の土器の文様の類似度から遺跡間の親近性を求める研究などが実践されている。このような方法を任意に選定された遺跡間で行なうのではなくて、遺跡群内の個々の遺跡を対象として実施することによって遺跡群を構成する遺跡間の関係性すなわち遺跡群の性格の具体的な内容にアプローチすることが可能になる。遺跡群を単位とする遺物論の新たな展開に遺物の編年作業を中心とする型式学的研究を超えるものを期待することができよう。

6 陸平遺跡群の提唱 陸平貝塚が位置する通称馬掛台地には先土器時代から中世に至る各時代の遺跡が試掘調査とともに分布調査によって確認されており、現在調査は進行中である（図2、表1）。馬掛台地に各時代・時期を通して累積的に形成された複数の遺跡をまず陸平遺跡群として仮設することにしよう。そして各時代・時期ごとに、複数の遺跡が集合する仕組みを明らかにするための調査研究を進めなくてはならない。縄文時代を例にするとならば、縄文海進時の馬掛台地は島であったことが予測され、その地理的な独立性は際立っていた。陸平貝塚では台地斜面に早期から後期に亘る各時期の貝層の形成が確認されており、台地上にはそれに対応する住居址群の存在が予測されている。一方、そこから北へ500m離れた陣屋敷低湿地遺跡では縄文後期に谷間の林床に土器破片が累々と廃棄されていたことが明らかになった。馬掛台地に位置する両遺跡を含めた縄文後期の遺跡群はいかなる関係にあったのか。縄文後期陸平遺跡群の形成過程とその仕組みの解明が当面の課題の一つである。

近年のわが国における地域開発の実態と問題点

—リゾート開発を中心にして—

石 村 英 雄

1 背景

1970年代後半以降低成長期に移行した日本経済は、産業構造の転換（経済のサービス化、ソフト化）が急速に進み、それに伴って、地域開発の形態も変化してきている。

最近、全国各地で展開されているリゾート開発の動きもその変化の一つとしてとらえることができる。特に地方においては、高度成長期に工場誘致など、工業の再配置政策に沿った形の地域開発が中心であったが、経済のサービス化などに伴う生産部門の相対的な地位低下あるいは生産力配置の国際的再編成などの状況が進行する中で、現在、リゾート開発が重要な地域振興策の一つとして注目されてきている。

リゾート関連産業自体も従来のサービス業やディベロッパーあるいはセネコン等に加えて産業構造の転換に対応した企業リストラクチャリングの動きに伴い、異業種からの新規参入なども相次いでおり、急速に成長している部門である。

一方、週休二日制への移行や「バカンス法」制定の構想など、今後、余暇時間の増大が予想されており、リゾートに対するマーケットの拡大および成熟も期待されている。

また、行政改革を推進する中で、貿易不均衡の是正等の課題を抱える国家行政としても、民間活力を導入して効果的な内需拡大が期待できるリゾート開発は、内外の課題を緩和する重要な政策の一つとして位置づけられている。その中で1987年6月には、総合保養地域整備法（通称リゾート法）が施行されている。

2 テーマとアプローチ

リゾート事業を中心とする地域開発の実態を把握し、そこに含まれる従来と同様の問題点あるいは、リゾート開発特有の課題を明らかにする。その際、リゾート開発にかかる諸主体に注目し、事業プロセスにおける各主体の役割あるいは機能を整理することによって、リゾート開発に伴う問題点の発生のしくみを明らかにする。

ただし、現在のところ多くのリゾート事業が、計画あるいは構想段階であるためそのような事業を含めて、いくつかの事例を取り上げ、予想される部分を含めて問題点を整理する。

3 検討のポイント

以下のポイントを中心に検討を行なう。

- ① リゾートとは何か。
- ② わが国のリゾート開発はどの程度まで展開されているか。
- ③ リゾート事業はどのような特性をもっているか。また、そのようなリゾート事業はどのような点で地域開発に貢献できるか。
- ④ リゾート開発にはどのような主体がかかわってくるのか。
- ⑤ 各主体は、様々なリゾート開発の事業プロセスにどのようにかかわっているのか。
- ⑥ リゾート開発に伴って発生する主要な問題点としてはどのようなものがあるか。また予想されるか。
- ⑦ そのような問題点は、事業プロセスにおける諸主体のかかわり方で説明できるか。

博物館の世界

矢島國雄

博物館は近代市民社会の産物である。

この意味の博物館とは、Open to the Public、公教育のための施設であり、博物館はそのため組織体の意志による機関としての活動を行なうものと定義される。

ギリシャ世界から17~18世紀のヨーロッパ各地には、数多くの、また非常に多様な博物館的なものが存在したことが知られているが、これらはいずれも今日の博物館とは違ったものである。しかしながら、これらの博物館の先駆的な諸形態は、博物館の発達史を考えるうえで極めて重要な事柄である。

CabinetとかKunstkammerと呼ばれたもののなかから今日の博物館が育ってきた経過は、イギリスにおける博物館の発達史に非常によく表われている。すなわち、世界最初の公開された博物館といわれるアシュモレアン博物館、近代博物館の出発点とも言える大英博物館の成立は、何れもプライベートなコレクションを基礎としている。博物館が博物館である所以はPublicという一点に在るといつてもよい。

このことを最も端的に示したのがフランス革命のなかで公教育の原理を下敷にして打ち出されたルーブル宮の公開という極めて政治的な事件である。これがルーブル美術館の成立であり、大英博物館の創立とともに近代博物館の出発点を象徴する。

このようにして成立した近代の博物館が当時の社会に歓迎されたことは、こののち極めて急速に数多くの博物館が各地に創られ続けた事によく表われている。ほぼ時を同じくする博覧会の隆盛とともに、近代市民社会の文化を考えるうえで、当時の博物館とその実態を知ることは極めて重要な事柄ではなかろうか。

ここでは、イギリスを中心にして、いくつかの事例を検討することを通じて、問題の提起をしてみたい。

正誤表

誤 正

p. 4 季均明 → 李均明

p. 10 セネコン → ゼネコン